

都市計画審議会（R6.2.6）各委員意見への対応について

都市計画審議会（R6.2.6）での意見	対応の考え方（新） — 追加 ~~~~ 変更	R6.2.6 時点（旧）
<p>電柱も景観に影響する要素なので、地中化について記載する方がよいのではないか。</p>	<p>■ P67「（3）公共事業による景観形成」 1）公共施設の整備方針 ①道路に下記を追加 「<u>良好な都市景観の創出や地域の魅力向上などの取組が進められているエリアにおいて、無電柱化の推進に努めます。</u>」</p>	<p>記載なし</p>
<p>百舌鳥古墳群周辺地域や堺環濠都市地域について、道路の両側でルールが異なると、都市ブランド形成上問題があるのではないか。</p>	<p>■ 本計画では、重点的に景観形成を図る地域として、百舌鳥古墳群周辺地域及び堺環濠都市地域を指定しています。 このうち百舌鳥古墳群周辺地域は、古墳の静寂さや雄大さを感じられる景観保全を目的に古墳群全体を囲む地域として、土地利用状況や道路、河川、鉄道といった地形地物などから、地域としてのまとまりを勘案して範囲を定めています。 また、堺環濠都市地域は、江戸期に形成された環濠都市の面影が残り歴史的なまちなみを有する環濠に囲まれた地域を範囲として定めています。 地域内における市民や事業者の皆様のご協力により景観形成が進むことで、周辺地域においても景観誘導の波及効果が期待できると考えています。</p>	<p>-</p>
<p>今回の変更で堺環濠都市地域の景観誘導を積極的に進めることが記載されているが、昔からある伝統産業などの工場が景観を阻害していると捉えられるのではないか。</p>	<p>■ 刃物や注染、線香をはじめとする伝統産業は、本市の基盤産業であるものづくりの象徴的存在であると考えています。特に堺環濠都市地域では、刃物などの伝統産業の工場が多く立地していますが、景観を阻害するのではなく、職住一体となった特徴的な景観を形成しています。この特徴的な景観を守り育てるため、市民・事業者・行政が本計画における方針を共有することで、周辺と調和した良好な景観形成を図ります。</p>	<p>-</p>